

訪問型サービス(独自/訪問介護相当事業)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称			合成年数	算定単位	
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 1176単位	1176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		日割の場合 ÷30.4日 39単位	39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合 2349単位	2349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		日割の場合 ÷30.4日 77単位	77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合 3727単位	3727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		日割の場合 ÷30.4日 123単位	123	1日につき	
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	※月4回まで (1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合 287単位	287	1回につき	
A2	2511	訪問型独自サービス22		※月20回まで (2)生活援助が中心である場合 (一)所要時間20分以上45分未満の場合 179単位	179		
A2	2621	訪問型独自サービス23		※月16回まで (二)所要時間45分以上の場合 220単位	220		
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		※月22回まで (3)短時間の身体介護が中心である場合 163単位	163		
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 12単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算11日割			日割の場合 ÷30.4日 1単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合 23単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算12日割			日割の場合 ÷30.4日 1単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合 37単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算13日割		日割の場合 ÷30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合 3単位減算	-3		
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算22		(2)生活援助が中心である場合 (一)所要時間20分以上45分未満の場合 2単位減算	-2	1回につき	
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算23		(二)所要時間45分以上の場合 2単位減算	-2		
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合 2単位減算	-2		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1		事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10%減算		1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15%減算				
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の 12%減算				
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算 所定単位数の 15%加算				
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算	1日につき		
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15%加算	1回につき		
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 15%加算			
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算	10%加算	1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10%加算	1回につき		
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 10%加算			
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5%加算	5%加算	1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の 5%加算	5%加算	1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200単位加算	200	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	100		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200		
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50単位加算	50	1月1回限度	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の245/1000加算		1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の224/1000加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の182/1000加算			
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の145/1000加算		1月につき	
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ) (一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1) 所定単位数の221/1000加算			
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2) 所定単位数の208/1000加算		
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3) 所定単位数の200/1000加算		
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4) 所定単位数の187/1000加算		
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5) 所定単位数の184/1000加算		
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6) 所定単位数の163/1000加算		
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7) 所定単位数の163/1000加算		
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8) 所定単位数の156/1000加算		
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9) 所定単位数の142/1000加算		
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10) 所定単位数の139/1000加算		
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11	(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11) 所定単位数の121/1000加算				
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12	(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12) 所定単位数の118/1000加算				
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13	(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13) 所定単位数の100/1000加算				
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14	(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14) 所定単位数の76/1000加算				

訪問型サービス(独自/総合事業訪問型サービスA)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	ロ 1月当たりの回数を定める場合 ※月4回まで	標準的な内容の訪問型サービスAである場合	合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A2	1121	訪問型独自サービス/211	(1)1週に1回程度の場合 1058単位 日割の場合 ÷30.4日 35単位	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	標準的な内容の訪問型サービスAである場合 258単位	1058	1月につき	
A2	2121	訪問型独自サービス/211日割				35	1日につき	
A2	1221	訪問型独自サービス/212				2114	1月につき	
A2	2221	訪問型独自サービス/212日割				70	1日につき	
A2	1331	訪問型独自サービス/213				3354	1月につき	
A2	2331	訪問型独自サービス/213日割				110	1日につき	
A2	2421	訪問型独自サービス/221		ロ 1月当たりの回数を定める場合 ※月4回まで	標準的な内容の訪問型サービスAである場合 258単位	258	1回につき	
A2	C221	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算/211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	高齢者虐待防止措置未実施減算	標準的な内容の訪問型サービスAである場合	11単位減算	-11	1月につき
A2	C230	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算/211日割				1単位減算	-1	1日につき
A2	C222	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算/212				21単位減算	-21	1月につき
A2	C223	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算/212日割				1単位減算	-1	1日につき
A2	C224	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算/213				34単位減算	-34	1月につき
A2	C225	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算/213日割				1単位減算	-1	1日につき
A2	C226	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算/221		ロ 1月当たりの回数を定める場合	標準的な内容の訪問型サービスAである場合 3単位減算	-3	1回につき	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1		事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の10%減算		1月につき	
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算/2		ハ 初回加算	200単位加算	200	1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の224/1000加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の182/1000加算			
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の145/1000加算		1月につき	
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3 所定単位数の200/1000加算			
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4 所定単位数の187/1000加算			
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6 所定単位数の163/1000加算			
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8 所定単位数の158/1000加算			
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9 所定単位数の142/1000加算			
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11			(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ) 所定単位数の121/1000加算			
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12			(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ) 所定単位数の118/1000加算			
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13			(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ) 所定単位数の100/1000加算			
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14			(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ) 所定単位数の76/1000加算			

通所型サービス(独自/通所介護相当事業)サービスコード表

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
A6 1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1798単位	1798	1月につき
A6 1112	通所型独自サービス11日割		事業対象者・要支援1	日割の場合 ÷30.4日	59単位	1日につき
A6 1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2	3621単位	3621	1月につき
A6 1122	通所型独自サービス12日割		事業対象者・要支援2	日割の場合 ÷30.4日	119単位	1日につき
A6 1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	436	1回につき
A6 1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で1回から8回まで	447単位	447	1回につき
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算11日割		事業対象者・要支援1	日割の場合 ÷30.4日	1単位減算	-1
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算12		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき
A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算12日割		事業対象者・要支援2	日割の場合 ÷30.4日	1単位減算	-1
A6 C215	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき
A6 C216	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算22		事業対象者・要支援2	4単位減算	-4	1回につき
A6 D211	通所型独自サービス業務継続計画未策定減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6 D212	通所型独自サービス業務継続計画未策定減算11日割		事業対象者・要支援1	日割の場合 ÷30.4日	1単位減算	-1
A6 D213	通所型独自サービス業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき
A6 D214	通所型独自サービス業務継続計画未策定減算12日割		事業対象者・要支援2	日割の場合 ÷30.4日	1単位減算	-1
A6 D215	通所型独自サービス業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき
A6 D216	通所型独自サービス業務継続計画未策定減算22		事業対象者・要支援2	4単位減算	-4	1回につき
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		1月につき
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算		1日につき
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5%加算		1回につき
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	1月につき
A6 6207	通所型独自サービス同一建物減算3	ロ 1月当たりの回数を定める場合		94単位減算	-94	1回につき
A6 5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47	片道につき
A6 5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	1月につき
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50	
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200	
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150	
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160	
A6 6310	通所型独自サービス一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480	
A6 6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88
A6 6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ		事業対象者・要支援2	176単位加算	176	
A6 6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72
A6 6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ		事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A6 6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24
A6 6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ		事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	又 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100	
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5	
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	フ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の92/1000加算		
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の90/1000加算		
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の80/1000加算		
A6 6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の64/1000加算		
A6 6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の81/1000加算		
A6 6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2		(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の76/1000加算		
A6 6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3		(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の79/1000加算		
A6 6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4		(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の74/1000加算		
A6 6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5		(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の65/1000加算		
A6 6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6		(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の63/1000加算		
A6 6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7		(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の56/1000加算		
A6 6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8		(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の69/1000加算		
A6 6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9		(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の54/1000加算		
A6 6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10		(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の45/1000加算		
A6 6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11		(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の53/1000加算		
A6 6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12		(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の43/1000加算		
A6 6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13		(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の44/1000加算		
A6 6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14		(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の33/1000加算		

定員超過の場合

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
A6 8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	定員超過の場合 × 70%	1259	1月につき
A6 8002	通所型独自サービス11日割・定超		事業対象者・要支援1		41	1日につき
A6 8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2		2535	1月につき
A6 8012	通所型独自サービス12日割・定超		事業対象者・要支援2		83	1日につき
A6 8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		305	1回につき
A6 8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		313	1回につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
A6 9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1259	1月につき
A6 9002	通所型独自サービス11日割・人欠		事業対象者・要支援1		41	1日につき
A6 9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2		2535	1月につき
A6 9012	通所型独自サービス12日割・人欠		事業対象者・要支援2		83	1日につき
A6 9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		305	1回につき
A6 9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		313	1回につき

通所型サービス(独自/総合事業通所型サービスA)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位			
種類	項目							
A6	1211	通所型独自サービス/211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1 1708単位	1708	1月につき			
A6	1212	通所型独自サービス/211日割				日割の場合 ÷30.4日	56単位	1日につき
A6	1221	通所型独自サービス/212				事業対象者・要支援2 3440単位	3440	1月につき
A6	1222	通所型独自サービス/212日割	日割の場合 ÷30.4日	113単位	1日につき			
A6	1213	通所型独自サービス/221	ロ 1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで 392単位	392	1回につき			
A6	1223	通所型独自サービス/222				事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で1回から8回まで 402単位	402	
A6	C221	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算/211	高齢者虐待防止措置未実施減算 イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1 17単位減算	-17	1月につき			
A6	C222	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算/211日割				日割の場合 ÷30.4日	1単位減算	-1
A6	C223	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算/212	事業対象者・要支援2 34単位減算	-34	1月につき			
A6	C224	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算/212日割				日割の場合 ÷30.4日	1単位減算	-1
A6	C225	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算/221	ロ 1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1 4単位減算	-4	1回につき			
A6	C226	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算/222				事業対象者・要支援2 4単位減算	-4	
A6	D221	通所型独自サービス業務継続計画未策定減算/211	業務継続計画未策定減算 イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1 17単位減算	-17	1月につき			
A6	D222	通所型独自サービス業務継続計画未策定減算/211日割				日割の場合 ÷30.4日	1単位減算	-1
A6	D223	通所型独自サービス業務継続計画未策定減算/212	事業対象者・要支援2 34単位減算	-34	1月につき			
A6	D224	通所型独自サービス業務継続計画未策定減算/212日割				日割の場合 ÷30.4日	1単位減算	-1
A6	D225	通所型独自サービス業務継続計画未策定減算/221	ロ 1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1 4単位減算	-4	1回につき			
A6	D226	通所型独自サービス業務継続計画未策定減算/222				事業対象者・要支援2 4単位減算	-4	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の90/1000 加算				
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の80/1000 加算				
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の64/1000 加算				
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3	(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3) 所定単位数の79/1000 加算 (四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4) 所定単位数の74/1000 加算 (六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6) 所定単位数の63/1000 加算 (八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8) 所定単位数の69/1000 加算 (九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9) 所定単位数の54/1000 加算 (十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11) 所定単位数の53/1000 加算 (十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12) 所定単位数の43/1000 加算 (十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13) 所定単位数の44/1000 加算 (十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14) 所定単位数の33/1000 加算					
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4						
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6						
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8						
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9						
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11						
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12						
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13						
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14						

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位			
種類	項目							
A6	8004	通所型独自サービス/211・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	1196	1月につき			
A6	8005	通所型独自サービス/211日割・定超				事業対象者・要支援2	39	1日につき
A6	8014	通所型独自サービス/212・定超				事業対象者・要支援2	2408	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス/212日割・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	79	1日につき			
A6	8006	通所型独自サービス/221・定超				事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	274	1回につき
A6	8016	通所型独自サービス/222・定超		281				

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位			
種類	項目							
A6	9004	通所型独自サービス/211・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	1196	1月につき			
A6	9005	通所型独自サービス/211日割・人欠				事業対象者・要支援2	39	1日につき
A6	9014	通所型独自サービス/212・人欠				事業対象者・要支援2	2408	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス/212日割・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	79	1日につき			
A6	9006	通所型独自サービス/221・人欠				事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	274	1回につき
A6	9016	通所型独自サービス/222・人欠		281				